

## 第 8 回水道料金等審議会 会議録

- 会議の名称：第 8 回甲府市水道料金等審議会
- 開催日時：平成 20 年 10 月 15 日（水）午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
- 開催場所：甲府市上下水道局 3 階大会議室
- 出席委員：濱田一成委員（会長）、小林清委員（副会長）、尾崎愛太郎委員、小林宏委員、佐野哲夫委員、萩原寛委員、堤多美子委員、牛奥久代委員、横山みどり委員、渡辺恭史委員、神宮寺聡委員、秋山洋子委員、斉藤隆夫委員、神宮寺求子委員、前島岩根委員、矢崎温子委員  
欠席委員：平山公明委員、風間ふたば委員、田中茂樹委員、長田保雄委員
- 傍聴定員：5 名 傍聴者数：0 名
- 次第
  - 1 開会
  - 2 報告事項
  - 3 議事
    - (1) 審議会答申（案）について
    - (2) その他
  - 4 事務連絡
  - 5 閉会
- 審議内容
  - (1) 審議会答申（案）について

### 【会長】

それでは、次第の 3「議事」に入ります。本日の議事は、答申（案）について、であります。皆さまには、その文案が、事前に届いていると思います。皆さまには、各自で、ご検討されていると思います。

答申（案）をお開きいただきたいと思います。まず、全体の構成について申し上げます。1 ページは前文であります。2 ページから 4 ページにかけて基本的事項、5 ページから 8 ページに改定案、9 ページに要望事項、10 ページに委員名簿、11 ページに審議会の経緯というふうな構成としてあります。そ

れでは、私が読み上げてまいりたいと思います。

(答申(案) 1ページから4ページまで読み上げ)

次に改定案の表が載っておりますが、これは、試算でお示しした数字と変わっておりません。(1)の改定概要のところは、試算では平成21年度から平成23年度までの平均額で示しておりましたが、今回は平均でなく、平成21年度から平成23年度までの総額という形で示しております。しかし、実質的な内容は変わっておりません。したがって、前回ご承認をいただいておりますので、この部分は省略をしたいと思います。改定案の1が水道料金、2が下水道使用料となっております。

それでは、9ページにまいります。

(答申(案) 9ページ読み上げ)

10ページは甲府市水道料金等審議会委員名簿ですので、委員の皆様それぞれに、ご自身のお名前に誤りが無いか、確認をお願いしたいと思います。

それから、11ページは甲府市水道料金等審議会審議経緯でございます、現在のところ、第8回を開催中であり、最終答申が第9回になるかどうかという問題は残っております。今日のところは、決まったところで修正の必要があるかもしれません。

以上答申(案)について申し上げたところでありますが、これは、前回の審議会でも申し上げたとおり、それまでの各委員のご意見等を踏まえて、また、既にご了承いただいた試案を踏まえて、作成したものであります。会長と副会長、それから事務局でたたき台として整理をさせていただいたものです。

それでは、これから委員各位から、答申(案)についてご意見を伺ってまいりたいと思います。全体を通じて、ということでは意見もばらばらになるかと思っておりますので、私から項目を区切って、その項目についてご意見を願いますようにいたします。

それでは、1ページから見ていきたいと思っております。ここには、上下水道事

業の現状と課題、審議会の審議過程等を記載しました。

修正等のご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

**【委員】**

意見なし。

**【会長】**

ご意見が無いようですので、それでは、次に、2 ページから 4 ページをお開きいただけますでしょうか。ここは、基本的事項について、になります。前段で、水道料金及び下水道使用料に共通する基本的な考え方、後段で、水道料金、下水道使用料、それぞれの改定への考え方を記載してあります。修正等のご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

**【委員】**

水道料金と下水道使用料の算定期間、「平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 ヶ年」というものがあります。これは、この期間が過ぎて状況が改善されなければ、また、この次の 24 年、25 年、26 年ということやっていくのか。ここである程度改善されるのか。そこのところをちょっとお聞きしたいと思います。

**【会長】**

既に議論を進めてきているところでございますが、「甲府市上下水道事業経営計画 2008」の中に 10 年間の経営計画があるわけです。これを進めていくなかで、10 年という期間ではあまりにも料金算定期間として長すぎるという事で、3 年間で、料金をみていこう、ということでございます。全体計画としては、24 年以降も続くということですが、少なくともこの 3 年間に関しては、改定案に従えば、改善がなされる、ということが出ております。さらにその後のことにつきましては、またその時点で検討がされるものだと思っております。事務局で何か補足することがあれば、お願いいたします。

**【事務局】**

ただいま会長が説明されたとおり、当面 3 年間の料金等の見直し、という事です。その後につきましては、状況の変化等もございますので、その時点での見直しが必要であれば行っていく、という予定であります。

**【委員】**

29 年度までの財政計画が出ております。水道につきましては、プラスにな

っていますので問題ないと思います。下水道はマイナスになっている計画で29年度でも差し引き3億6,000万円ほどの赤字が出ている。通常、計画を立てる時には、ある程度黒字になるように計画を立てていく、ということが普通ではないかと思っています。この計画では、10年間で、この赤字が解消されていない。次の10年間の間に解消していく、というように理解するのか。それとも、この事業自体が赤字でしようがないという、そういう事業の性格なのか。その辺りは、どうなのでしょう。

#### 【事務局】

下水道事業は、行政が行っている事業でございます。当然、黒字を生むような事業経営をしていくことがよろしいのですが、使用料で全てを賄っていくのは、なかなか難しいものがあると思います。したがって、税金から補填をしなければならない、ということもございます。すぐこの計画の中で黒字、利益を上げていくというのは、なかなか難しいのではないかと考えております。

#### 【委員】

9ページ要望事項の1にありますように「経営の効率化に努められたい」、そこを、大きく強調していく中で、徐々にこの赤字を解消していく、ということがあったほうが通りやすいかな、と思っております。

#### 【会長】

ただいまの委員のご発言ですが、要望事項の方で、また取り上げていきたいと思えます。ここの基本的事項につきまして、他にご意見はありませんか。

#### 【委員】

料金総額のところに「平成23年度に甲府水道との料金格差の4分の3が縮まる料金水準とする。」とあります。会議の中で、4年後に解消する、ということを行っています。算定期間が21年度から23年度までの3か年としながら、宿題を残すようなこういう言い方になっています。この部分については、4年後解消を目途として、4年間で均等にしていって、という趣旨だと理解しています。もう少し、しっかりと、丁寧に書いたほうがいいのではないかと思います。

それから、もう一つ。料金体系のエの部分です。「中道水道の料金については、激変緩和措置を講ずるものとする。」とあります。水道料金、下水道

使用料ともにそうなのですが、料金総額のところに4分の3の話が書いてあって、また、この料金体系のところでも2回同じようなことが書いてありますので、どこかでまとめて書いてあっても良いのかな、と思います。この部分は、整理の仕方になりますが、ちょっとくどいかな、という感じが若干いたしました。料金体系のところでも、このことについては言わなければいけないし、料金総額のところでも、ちゃんと言わなければいけない、ということであれば、こうなってしまうなか、とも思っております。

#### 【会長】

中道水道について、料金格差の4分の3が縮まる、となっておりますのは、算定期間が21年度から23年度までの3か年ということです。次に、24年度をどうするか、ということにつきましては、答申としてはちょっと書けない、ということであり、後で申し上げます要望事項の2の方で、水道料金統一化の要望事項を出しております。この辺りの文章の分かりやすさ、ということとは、また検討する必要があると思います。他の委員の方、いかがでしょうか。

#### 【委員】

意見なし。

#### 【会長】

他にご意見は無いようでございます。それでは、5ページから8ページの改定案についてであります。まず、1の水道料金に関する表でございますが、(1)改定概要として3年間の改定総額を示してございます。これは先程も申しましたように、前回の試算では3年間の平均を表しておりましたが、それを総額に改めました。形を変えたただけでございますが、中身は変わっておりません。それから、(2)の料金単価として、現行単価と改定単価、(3)中道水道激変緩和措置料金単価として、激変緩和中の3年間の単価表を示しております。

次に7ページの下水道使用料に関する表でございますが、(1)改定概要として、3年間の改定総額、これは水道の場合と同様に平均ではなく、総額で表示いたしました。実質的な内容は変わっておりません。

それから、(2)の使用料単価であります。現行単価と改定単価の比較となっております。

それから(3)甲府地区湧水使用激変緩和措置使用料単価として、激変緩和

中の3年間の単価表であります。(4)は、中道地区激変緩和措置使用料単価として、激変緩和中の3年間の単価表を記載したものであります。

以上の表につきまして、修正等のご意見があればお伺いしたいと思っております。

**【委員】**

意見なし。

**【会長】**

ご意見が無いようでございます。それでは、9ページの要望事項に入ります。要望事項につきましては、これまで各委員から出されました意見をもとに、7つの要望事項をまとめました。なお、以前、委員から地盤沈下に関連する地下水利用について、ご意見がございましたが、ここでは直接的には触れておりません。そこをどのように扱ったらよいか、ご意見があれば伺いたいと思っております。また、この要望事項全体について、ご意見をお伺いしたいと思っております。皆様のご意見をお願いいたします。

**【委員】**

ただいま会長から、このたびの答申案を丁寧にご説明いただき、読み上げていただきありがとうございます。要望事項の1に入るかとも思いますが、私がちょっと感じたことを発言させていただきたいと思っております。

上下水道事業は、料金収入があつて、その上に経営が成立するという財政の基本的な観点から考えますと、滞納者を一人でも少なくしていくという努力は絶対に必要なことだと思います。使用者一人一人の滞納料金が納入に困難な額になる前に、または時効になる前に、経費を要しても徴収を行うことも企業努力の一つではないかと思っておりますので、英知を駆使して対処していただきたいと思っております。限りなく未収金をゼロにするということが、上下水道を使用している全ての人に、公平性を実感していただけるものと考えます。よろしくご配慮願いたいと思っております。

**【会長】**

委員から、水道料金、下水道使用料というものが経営の基礎にあるということで、それを滞納されるということは、非常に不都合であるということと、公平性という観点からも配慮すべきだ、というご意見でございます。この辺りは、この1の中に、表現として盛り込めれば、入れていきたいと思っております。他の委員の方、いかがでしょうか。

## 【委員】

先程も話しに出ましたが、水道料金のベースが10か年の経営計画をベースにしているわけで、そこに適正な原価が取り込まれている、というのが大原則だと思います。1のところは、原価の低減をしていく、そういう努力をしていくという要望は織り込んでいただきたいな、と思います。

それから、2です。これは、中道地区のことを言っていると思うのですが、上の2行の部分「上下水道事業は、独立採算が原則であり、事業継続させるためには、適正な原価に基づく料金等の水準が必要となる。」この部分は、要望事項でもなんでもないので、これはいらぬのではないかと思います。むしろ、その下の2行を5の部分、中道地区利用者に対して配慮した、考慮した考え方と一緒にして、まとめた方が良いでしょう、と思います。

会長から言っていた地盤沈下のお話は、この中では収まりが悪いかな、と思いますので、入れづらいようなら入れなくても良いかな、と思っております。甲府地区湧水利用者に対して、同額の金額を取っているということと絡んでくると思いますので、特段、この要望事項に書かなくてはいけない、ということでもないかな、と感じております。

10か年の経営計画というのは、おそらくローリングして3年経てばまた見直して、もう一回立て直していくということだと思いますので、そういった取り組みは継続していくのだと思います。あえて要望事項に書く必要はありませんが、そういったことは、やっていっていただきたいなと思っております。

## 【会長】

委員のご発言の中の、地下水利用についてですが。これは、3ページのイのところ、特に大口使用者に関してですが、過大な負担を求めると地下水利用にいつてしまう恐れがあるという、やや間接的な言い方ではありますが、そのように述べてあります。それから、甲府市政全体の姿勢として、地下水保全とか地盤沈下に対する対応策というのは、議事録の中でご発言が残っておりますので、市当局、一般部局の方にも、このようなお話があったということを経務局のほうからでも伝えてもらえば、理解を得られると思いますので、このような表現で良いかなと思います。

それから、要望事項の2と5のところ、2の後段と5と一緒にしたら

どうか、というご提案でした。これにつきまして、どなたかご意見ありますでしょうか。

**【委員】**

意見なし。

**【会長】**

このご提案については、検討させていただきたいと思います。2のほうは、2ページの4分の3が縮まる、という表記がありますが、その格差をさらに解消するように、という要望事項でございます。ぜひ統一してほしいという要望です。5のほうは、段階的な改定となっていることについての理解を深めていただきたい、ということです。

平成24年度に統一するということは、それまで当然、激変緩和が続いているということです。一方は、当局に対して、このような方向に持っていくよという要望ですし、一方は、改定の中身を理解していただけるような努力をしてほしい、ということなので、こういったことをどのように組み合わせるか、というのはちょっと検討を要するかな、と思っております。

それから、ローリングについては、経営計画のお話でございます。最近の計画策定の傾向といたしましては、ローリング方式というのはごく一般的でございます。甲府市では、「甲府市上下水道事業経営計画2008」でも、そういったことを行っていくかとも思いますけれども、その辺りについて、現時点における事務局のお考えをお聞きしたいと思っております。

**【事務局】**

要望事項2と5の合体ということについては、先程、会長からもお話がありました。中道地区についての取扱いは、格差の4分の3が縮まる水準と激変緩和措置は別ですので、要望事項においても別の項で表記したものです。

それから、ローリングシステムというのは、一般的に、総合計画でも採られています。経営計画の推進ということに関しても、当然、採っていきたいと考えております。

**【会長】**

それから、原価の低減ということですが、より一般的に、経費の縮減という形では述べられてはいるのですが、もう少し、直接的な原価、というところに焦点を当てたい、というご意見でしょうか。

**【委員】**

そうですね。それも含めて、運営費的なものと言いましょうか、人件費ですとか、減価償却に関わってくる部分の効率化を考えていく、ということをやっていきます、ということをお願いしたいな、ということです。

**【会長】**

この部分では、一応「収入確保及び経費の縮減」ということで、ごく一般的に包括的に書いているのですが、それはそれとして、ご趣旨は分かりました。要望事項につきましては、委員の皆さまに事前に送付して目を通していただいておりますが、前回までのその時点でのご要望として出していたものを踏まえて書いたものでございますので、今日、ご意見があれば、それを整理していきたいと思っております。ご意見があればよろしくお願ひしたいと思います。

**【委員】**

意見なし。

**【会長】**

それでは、要望事項につきましては、いくつか問題提起をいただきましたので、その点については検討をさせていただく、ということで前に進みたいと思っております。10 ページでございますが、先程も申しましたように、審議会委員の名簿でございます。ご確認をいただいているとは思いますが、誤字等間違いがないでしょうか。

**【委員】**

意見なし。

**【会長】**

なお、念のため申し上げますが、委員の名簿については、会長・副会長以外は、順不同となっておりますので、その点はご了承いただきたいと思っております。それから、11 ページでございます。これは審議会の経緯ということで、開催日時、審議内容を記載してあります。これについて、修正等のご意見があれば、お願いしたいと思います。

**【委員】**

意見なし。

【会長】

特にございませんでしょうか。それでは、ご意見が無いようでございますので、このとおりにしたいと思います。次に、全体を通して、何か、内容、表現方法、あるいは字句等の修正がありましたら、ご意見をお願いいたします。

【委員】

意見なし。

【会長】

先程、保留となりました検討事項以外で、若干細かな点で、字句の修正をしたほうが良いか、というところがございます。これについては、会長としまして、事務局を含めまして、私と副会長とでこの案をまとめましたが、時間の制約の中で行いましたので、もう少し直したほうが良いという細かい部分がありますので、そのようなところには手を入れさせていただきたいと思っております。

例えば、1 ページの下から 3 行目です。「少子高齢化の進行や生活関連諸物価の上昇など、生活用水へ配慮することを念頭において」というところで、このように並列に書いてあるのですが、「少子高齢化の進行や生活関連諸物価の上昇などにより、生活用水へ配慮することを念頭において」というような、ちょっとした表現の整理をさせていただいたらどうか、と思っております。そういった部分がいくつかございます。内容が変わるわけではございません。

それでは、全体としてのご意見もないようでございますので、いくつかご提案をいただいた修正について、修正案を今日この場ですぐお示しできるか、あるいは少しお時間をいただいて、次回、最終で行うか、ということがございますので、その辺りの可能性をちょっと考えたいと思っております。

暫時、休憩をさせていただいて、会長、副会長、事務局で、修正に時間がかかるかどうか確認をさせていただきまして、その上でまた、審議を再開してご議論いただきたいと思っております。ちょっと時間をいただいて、検討させていただきたいと思っております。それでは、休憩に入らせていただきます。しばらくお待ちください。

(休憩)

【会長】

審議会を再開いたします。ただいま、会長、副会長、事務局で協議をしたところでございます。

まず、滞納者の問題です。滞納者からきちんと徴収するということの重要性については、当然のことでございます。ただ、この1のところ「収入確保」というところです。水道の問題で言えば、滞納の問題もありますが、有収率の向上、つまり、無駄に流れている水というのをなくしていく、という意味の有収率の向上とか、その他様々なものがありますので、滞納の問題だけをひとつ取り出して書く、というのがちょっと難しい状況です。ですから、「収入確保」という言葉の中に入っている、ということでご理解いただきたいと思えます。委員のご発言は、議事録にも残りますし、それから当然、上下水道局の幹部以下職員も、ここにみえているわけですから、委員のご意見は、職員も十分に理解をしていただき、考えていただきたいと思えます。ただ口頭で言っただけでなく、議事録に残りますので、その点も含めましてご理解いただきたいと思えます。

それから、「経費の縮減」という言葉が一般管理経費の縮減だけを指しているように受け取られないか、ということで、「原価の低減」ということを強調できないか、ということでした。「経費」というと、もちろん一般管理経費も入るわけですが、原価も当然入っているわけです。また、「原価の縮減」とか「原価の低減」という言葉が、ちょっと熟した言葉になっていない、という感じもありますので、ここは「経費の縮減」ということを、管理的なものの視点だけではない、ということでご理解をしていただきたいと思えます。

ご意見をいただいたローリングにつきましては、現に今までもやっております、今後、必要であればやっていくということですので、あえてここで示す必要ではないかと思えます。今までやっていない、ということであれば、「する必要はある」ということで示しますが、特に新しいことではないようでございますので、その点をご理解いただきたいと思えます。

以上、いろいろと検討させていただいた結果でございます。このように整理させていただきたいと思うわけでございます。なお、他にも、休憩中にも

皆様の中から、このような意見を言っておけばよかった、というようなお話がありましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

**【委員】**

異議なし、の声あり。

**【会長】**

ご意見が無いようでございます。先程も私が申しましたように、若干の細かな字句の整理がございます。1 ページのところは先程申しましたが、例えば 4 ページの (3) のエのところをご覧ください。「甲府地区湧水使用の使用料については、甲府地区水道水使用との使用料統一を図ることとし、」と書いてあります。ここも「甲府地区水道水使用の使用料との統一を」という書き方のほうが、より分かりやすいかな、程度の話でございます。この辺りは、会長にご一任いただければと思っておるところでございます。

答申案につきましては、委員の皆さま方から、今の時点で残っているご意見はないわけでございます。細かいところは、会長にご一任いただくということで、この答申案を基本的には了承していただけるでしょうか。

**【委員】**

異議なし、の声あり。

**【会長】**

ご異議なし、ということでございます。では、そうさせていただきたいと思えます。細かな修正といえども修正はございますので、修正したものを最終的なものとしなければいけません。この答申案の最後のほうにもございますが、今日、答申案を検討して大きな修正があれば、次回、もう一回審議会を開催することを考えておりました。小幅な修正ということもありますし、次回、最終的な審議会を開いて答申を確定させるか、あるいは、字句の修正である、ということで、会長、副会長、事務局を含めてご一任いただくか、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

**【委員】**

会長、副会長にお任せしたいと思います。よろしく願いいたします。

**【会長】**

それでは、次回改めて開催するまでのことはない、ということでよろしいでしょうか。

【委員】

同意の意思表示あり。

【会長】

それでは、基本的にご了承いただいておりますので、細かいところまで精査をして、最終的な答申の文章を皆様のところにお送りして、その上で答申、ということにしたいと思っております。後日、答申を郵送させていただく、ということになります。

(2) その他

【会長】

それでは、次に(2)その他に移ります。皆さまの中で、本日、何か審議のご提案等ございましたら、お願いをいたしたいと思っております。

他には特に無いようでございます。

それでは、これで、次第3「議事」は、終了とさせていただきます。

最後になりますので、一言、私からご挨拶させていただきます。

答申をする段階に至りましたので、一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。水道料金等審議会への、今回の諮問事項につきましては、独立採算の原則、公平性の原則に立ちながら、効率的運営による経費の縮減を求めると中で、適正な水道料金及び下水道使用料を検討していかなければならず、委員の皆さまには大変なご苦勞をしていただきました。

各委員から活発な質疑、ご意見をいただき、また結論を引き出すにあたりましては、それぞれの方がご見解を披露していただきながら、審議会の総意がまとまったということにつきまして、各委員の皆さまに、深く感謝と敬意を表したいと存じます。

要望事項にもありますように、住民が理解されるということは、きわめて重要であると思っておりますので、この点に留意して上下水道局の皆様方がご尽力くださるようお願いしたいと思います。

甲府市上下水道事業の一層のご発展と、委員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

続いて、副会長からも一言お願いしたいと存じます。

### 【副会長】

会長がご挨拶申し上げましたので、私のほうからは特にございませんけれども、委員の皆さまには、精力的なご審議をいただきまして、審議会としての一定の方向付けが出来たと思います。この後は、当局におかれましては議会の議決を経て、事業は積極的に進めながら、効率的な運営を図っていただきたいと思います。上下水道合わせて、ますますご発展いたしますようにお祈りいたします。大変ありがとうございました。

### 【会長】

答申の文章が固まりましたら、先程申しましたように皆さま方にお送りしますが、その後で、市長に答申書を会長と副会長でお渡しすることになります。それによって、この審議会は解散、ということになります。委員の皆さまには長期間にわたり大変ご苦勞様でございました。本当にありがとうございました。